

報告（２） 指定地域密着型サービス事業所等の指定状況について

１ 指定地域密着型サービス事業所の新規指定及び指定更新

【新規指定】

No.	事業所名	開設者名	事業所所在地	利用定員	指定年月日	生活圏域
1	デイサービスすみれ	合同会社すみれ	鴨川市古畑386番地1	10	R7.4.1	鴨川市

【指定更新】

(介護予防) 小規模多機能型居宅介護

No.	事業所名	開設者名	事業所所在地	定員	指定年月日	生活圏域
1	小規模多機能ホームリーブスイート千倉	社会福祉法人柚子の会	南房総市千倉町忽戸737番地1	登録25 通い15 宿泊9	R7.5.1	南房総市

地域密着型通所介護

2	里山デイサービス悠喜	株式会社大山	館山市竹原1319番地の6	10	R7.6.1	館山市
---	------------	--------	---------------	----	--------	-----

2 指定地域密着型サービス事業所の指定に係る同意状況

R7.9.1現在

【市外事業所の利用（指定）協議】

No.	申請日	事業所名	協議先	協議理由	利用開始日
1	R7.3.14	療養通所介護事業所センターキュア	館山市	隣接地であり、疾病又は生活上等、他町の事業所の利用についてやむを得ないと認められるため。	R7.3.29
2	R7.3.24	デイサービスセンター古茂口の家	館山市	隣接地であり、疾病又は生活上等、他町の事業所の利用についてやむを得ないと認められるため。	R7.3.29
3	R7.4.1	デイサービスすみれ	鴨川市	隣接地であり、疾病又は生活上等、他町の事業所の利用についてやむを得ないと認められるため。	R7.4.1
4	R7.4.21	グループホーム古茂口の家	館山市	隣接地であり、疾病又は生活上等、他町の事業所の利用についてやむを得ないと認められるため。	R7.4.22
5	R7.5.14	デイサービスセンターふく笑らい	鴨川市	隣接地であり、疾病又は生活上等、他町の事業所の利用についてやむを得ないと認められるため。	R7.5.20
6	R7.6.17	里山デイサービス悠喜	館山市	隣接地であり、疾病又は生活上等、他町の事業所の利用についてやむを得ないと認められるため。	R7.6.20
7	R7.7.4	愛の家グループホーム館山亀ヶ原式番館	館山市	隣接地であり、当市の事業所の定員に空きがないため。	R7.8.1
8	R7.7.28	グループホーム古茂口の家	館山市	隣接地であり、疾病又は生活上等、他町の事業所の利用についてやむを得ないと認められるため。	R7.7.29
9	R7.8.18	リハビリサロン憩	館山市	隣接地であり、疾病又は生活上等、他町の事業所の利用についてやむを得ないと認められるため。	R7.9.1

※南房総市の被保険者が他の自治体の地域密着型サービス事業所を利用する場合

【市内事業所の利用（指定）同意】

No.	同意日	事業所名	同意先	同意理由	利用開始日
1	R7.6.10	デイホームやつか	鋸南町	隣接地で、定員に空きがあり、市内利用者の利用に支障がないと判断したため。	R7.6.10
2	R7.6.28	デイホームやつか	鋸南町	隣接地で、定員に空きがあり、市内利用者の利用に支障がないと判断したため。	R7.6.28
3	R7.7.1	グループホームやつかガーデン	鋸南町	隣接地で、当市に親族がおり、生活上サービス利用の必要性があると判断したため。	R7.7.1

※他自治体の被保険者が南房総市の地域密着型サービス事業所を利用する場合

3 指定地域密着型サービス事業所の廃止（利用協議分含む）

【廃止】

No.	事業所名	開設者名	事業所所在地	利用定員	廃止年月日	廃止理由
1	デイサービスセンター 結いの会	特定非営利活動法人 結いの会	館山市安布里166番地の 12	10	R7. 6. 20	人材不足により事業 継続が困難なため。
2	デイサービスほのぼの 館山	有限会社ほのぼの	館山市国分1225番地の5	10	R7. 8. 31	利用者不足で売上が 減少し、老朽化した 建物の修繕が困難に なった。近い将来に 人材確保が困難にな ると予想されるた め。
3	デイサービス優愛	株式会社 J 1	南房総市和田町仁我浦 586番地2	10	R7. 8. 31	後任の管理者が見つ からず、人材確保等 が困難であるため。